

仕様書（案）

1 件名

大田区現地決済型ふるさと納税業務委託（単価契約）

2 業務目的

本業務は、ふるさと納税による寄附募集について、現地決済型の仕組みを導入することで、区の魅力の更なるPR、寄附の拡充につなげていく。また、区を訪れた方がその場で返礼品としてクーポン等を受け取ることができるサービスを実施することで、新たな来訪者の獲得にもつなげる。受託者の持つふるさと納税に関する高い専門知識や技術、経験等を活かし、多岐に亘る関連業務を効果的かつ効率的に遂行していくことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 履行場所

大田区指定場所（総務課ほか）

5 業務内容

業務委託の内容は次のとおりとし、受託者は下記業務の遂行にあたっては、地方自治法、地方税法、個人情報保護に関する法律、本業務に関する総務省の告示及び通知、その他関連法令等を遵守すること。

なお、以下に明記されていない事項については、区と受託者で協議して定めるものとする。

（1）加盟店事業者の開拓に関する業務

ア 本区の特徴を十分に踏まえ、区と連携しながら、ふさわしいと認められる事業者と関係を構築し、加盟店を開拓していくこと。

イ 事業者に対して、登録手続き及び発行方法等、クーポンの提供に当たって必要な事項を事前にかつ丁寧に説明、調整すること。

ウ 必要に応じ事業者の説明会などを開催し、広く周知・調整すること。

エ 開始日において、宿泊施設、飲食店等で使えるクーポンをそれぞれ5ヶ所以上ポータルサイトへ掲載すること。

（2）寄附受付、寄附情報の管理に関する業務

ア 寄附者情報は、大田区のふるさと納税委託事業者が使用しているシステム

(LedgHOME) と連携し、適切に管理すること。

イ 寄附受付後、メールや書面等で寄附者に受付済み通知を行うこと。

ウ 寄附者からの問合せ対応を行うこと。必要に応じて寄附者情報の修正登録を行うこと。

エ 寄附者からの問合せ及びその対応内容については、軽微な内容を除き、大田区が随時確認できるようにすること。緊急及び重要な問合せ案件の場合は、速やかに大田区に報告し、協議の上で対応すること。

オ 疑義が生じる寄附者情報があった場合、該当寄附者への連絡確認及び寄附者情報の修正を行うこと。

(3) 事業者対応に関する業務

ア 事業者からの問合せ対応を行うこと。

イ 事業者からの問合せ及びその対応内容については、軽微な内容を除き、大田区が随時確認できるようにすること。緊急及び重要な問合せ案件の場合は、速やかに大田区に報告し、協議の上で対応すること。

ウ 事業者からの各月のクーポン発行状況（件数及び金額）を確認し、発行状況を正確に管理すること。

エ クーポン利用状況から、事業者に支払うべき費用を算定し、事業者の指定口座へ振り込む。

(4) 寄附拡大に関する業務

ア ポータルサイトの構築、管理運営を行うこと。自治体情報をはじめ、掲載内容について、作成・修正・更新等の管理運営を適切に行うこと。

イ 大田区と調整の上、選ばれやすいページとなるよう工夫を凝らし、効果的なPRのため、内容を充実させること。

ウ ポータルサイトで使用した画像の著作権は大田区に帰属するものとし、完了後は整理しデータを受け渡すこと。

エ ポータルサイト掲載内容について、必要に応じて事業者に適切な助言を行うこと。

オ 加盟店へ設置物を配布するなど、寄附者へのプロモーションを行うこと。

(5) 報告書の作成など、業務管理に関すること

ア 月次の支払い金額の裏付けとなる報告書（寄附金額、発注実績等）を提出すること。

なお、3月分については、3月末日までに提出すること。

イ 区との定例的な打ち合わせの機会を設けること。

ウ 寄附金額、寄附件数及び寄附者属性等とともに、寄附の動向について分析を行い、その結果を区へ報告すること。

エ その他、業務管理にあたり、区が要求する資料を提出すること。

(6) その他必要な業務

上記(1)～(5)を遂行するために必要な業務を行うこと。また、受託者の選定以降に協議、合意した業務についても実施すること。

6 業務体制

業務履行に当たり、以下のとおり人員配置を行うこと。

(1) 業務従事者

業務に必要な人員配置とする。

(2) 業務責任者の配置

本業務の実施について、相談者からの意見、苦情に対して受託者を代表し対応するほか、業務全体のマネジメント及び区との連絡調整等を行うための責任者を定め、事業開始前に書面により区に通知すること。業務責任者と業務従事者の兼務は可とする。

また、特別な対応が必要な場合、業務責任者は区と協議するものとする。

なお、業務責任者は、履行期間を通じて変更が無いものとし、やむを得ず変更する場合には、区と協議すること。

7 関係書類の提出及び管理

受託者は、本業務の実施にあたり次の関係書類を作成し提出しなければならない。

(1) 実施計画書

ア 受託者は本業務の実実施計画書を作成し、契約締結後、履行開始日までに区に提出すること。また、実施計画に変更が生じる場合には、事前に区の承認を得ること。

イ 実施計画書の記載内容

(ア) 業務実施体制

業務従事者及び業務責任者の氏名、連絡体制（緊急時を含む）などを記載したもの。

(イ) 実施スケジュール

(2) その他、必要に応じ区が求める書類

8 委託料の支払い

検査終了後、請求に基づき月ごとに支払う。

(1) 成果報酬型の部分は、寄附金額に別紙内訳書で定める委託料の積算の基礎となる率を乗じた金額とする。その他固定費用は、単価・単位数等に応じた金額とする。

(2) 委託料は、5(5)アに定める月次の報告書を区に提出し、検査を受けた上で

請求するものとする。

9 個人情報の取扱い、守秘義務、情報セキュリティの確保等

- (1) 受託者は、本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、このことは本委託契約終了後も同様とし、従事要員についても遵守させること。
- (2) 個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報及び機密情報の取扱いに関する付帯条項」及び「大田区が取り扱う個人情報、個人番号及び特定個人情報の管理に関する規程」を遵守すること。
- (3) 受託者は、個人情報の管理状況・遵守履行状況について、5（5）イによる定例的な打ち合わせにおいて報告すること。
- (4) 個人情報保護のために、受託者は許可された者以外の立入を制限するなどの適正な入退室管理ができる作業場所を設置し、当該作業場所以外の場所において業務を実施しないこと。
- (5) 受託者は、区から提供を受けた個人情報を持ち運ぶ際は、鍵付きの鞆等に入れ、施錠したうえで持ち運ぶこと。また、保管する際は、鍵付きの書庫等で施錠保管すること。
- (6) 受託者は、本業務で知り得た情報の取扱いについて、区による監査、検査に応じ、協力しなければならない。
- (7) 受託者は、本業務履行において発生した重大な情報セキュリティポリシーの違反等により情報資産への侵害が発生した場合又はおそれがある場合において、区がその事実を公表することを承諾しなければならない。
- (8) 受託者は5（4）アにより導入する寄附管理システムにおいてクラウドサービスを利用する場合は、「別紙 クラウドサービス利用要件」に示す要件を担保すること。
- (9) 本業務で使用する端末については、ID・パスワード等による認証を要することとするほか、（8）で示したシステムへのログインに際しても、ユーザー別のID・パスワード等による認証が行えること。ユーザーの管理においては、登録・削除及び権限設定等を適切に行うこと。
- (10) 本業務で使用する端末については、不正プログラム対策を徹底し、ウイルス対策ソフトウェアの最新バージョン及び定義ファイルを維持すること。

10 その他（特記事項）

- (1) 受託者は、区の委託目的及び意図を十分に理解したうえで作業に当たること。
- (2) 受託者は、業務従事者に対し、必要な研修等を行い、資質の向上に努めること。
- (3) 受託者は、本業務の処理を第三者に再委託してはならない。ただし、区と協議

のうえ必要と認められた場合、業務の一部を再委託することができるものとする。この場合、業務着手前にあらかじめ書面により区の承認を得なければならない。

- (4) この仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、区と受託者との協議のうえ、決定するものとする。
- (5) 本仕様にない業務であっても、本委託目的を達成するために必要なものであれば、区に対しこれを積極的に提言すること。
- (6) 万が一事故が発生したときには、直ちに区に報告するとともに、受託者の責任において適切に処置を講ずること。
- (7) 雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険に加入すること。
- (8) 受託者は業務の実施に当たり、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。
- (9) 本契約終了後、個人情報を含むデータ、資料に関しては、区にすべて渡し、機器に残ったデータ等はすべて削除すること。

【別紙】

クラウドサービス利用要件

クラウドサービスを利用する場合は以下の要件を満たすこと。

① データセンター

日本国内に所在するか、又は日本の法令の範囲内で運用可能であること

② 情報漏洩防止等の機密性

サーバへのアクセス制限、データ暗号化、不正アクセス防止等の実施がなされていること

③ 情報資産の完全性、可用性

ネットワーク・機器類の冗長化、日次バックアップがなされていること

④ ネットワーク回線

データ暗号化、不正アクセス防止等の実施がなされていること

⑤ 認証方法

I D及びパスワードによるシステムログインとなっていること

⑥ アクセス権限管理

システム管理者、部門管理者、利用者等の各階層におけるアクセス制御の実施がなされていること

⑦ セキュリティソフト

サーバセキュリティソフトの導入、最新パターンファイルの適用がなされていること

⑧ サーバ等のセキュリティホール対応

脆弱性の内容及び重要性に応じた対策の実施がなされていること

⑨ 合意管轄裁判所

日本国内の裁判所とする